

防災に関する人材の育成・活用に関するこれまでの取組概要

- 平成14年度 中央防災会議「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」設置
→ **標準的な研修プログラム**
(防災担当職員が業務を行うに当たって修得しておくべき知識や能力をまとめたもの)
- 平成18年度 **防災に関する標準テキスト**(知識編・対応能力編)
- 平成19年度 「防災担当職員のための手引き作成及び災害応急対策期における訓練手法開発のための検討会」設置
→ **アフターアクションレポート (第一版)**
- 平成20年度 「防災担当トレーニングシステム作成のための検討会」の設置
→ **防災担当トレーニングシステム(災害応急対策担当)**
- 平成22年度 災害対応職員の災害対応能力向上に関する調査
- 平成23年度 **防災担当職員向け基本研修・訓練標準パッケージ(水害編)**
- 平成23年度 中央防災会議「防災対策推進検討会議」の設置

【専門調査会及び報告書等での主な指摘】

○平成15年5月 「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」の報告

災害を意識し、その対応に使命感を持ち、「危機」に的確に対処するため、以下の能力を備える必要がある。

- a. 災害発生後時間経過とともに何が起こるかなどを具体的にイメージすることができる **イマジネーション能力**
- b. 情報不足下、あるいは情報集中下において **状況を分析・判断し、理解する能力**
- c. 自らの災害に関する知識を有機的に結合し、**状況に応じ最適な判断を行い、迅速に行動する能力**

○平成22年度 「災害対応職員の災害対応能力向上に関する調査」報告

研修・訓練の実施状況や災害対応能力向上に向けた検討を踏まえ、組織の災害対応能力向上を図るために以下、3つを今後の取り組むべき事項としてとりまとめた。

1. 防災意識、災害対応能力向上のための取り組みの推進
職員 **の防災意識向上のための取り組み／法制度面の充実化**
2. 防災面での総合的な教育・訓練システムの確保
研修・訓練カリキュラム、プログラムの設計・開発／**基礎的な教材の整備**
3. 訓練・研修を実施するための総合的な支援体制の確立
効果的に行うための仕組み／**人的資源の確保・ネットワーク化／素材・教材の共有化・充実化／「場」の提供の可能性の検討**

【専門調査会及び報告書等での主な指摘】

○平成24年7月「防災対策推進検討会議」の最終報告
災害即応体制の充実・強化の観点から、特に以下の点が提言された。

- 職員の派遣・研修を含む地方公共団体との連携体制の充実
- 政府の防災各部門の連携強化や、国・地方の人材育成・連携強化に資する防災訓練等による国・地方を通じた防災体制の充実
- 政府の防災部門と地方との人事交流の機会の拡充等による国・地方を通じた危機管理の経験職員の増加



(提言を踏まえて)
「防災スペシャリスト」養成へ